令和３年９月29日
リサイクル燃料貯蔵㈱

10/5行政相談資料について

１．第１回分割申請で変更した基本設計方針に，追記をする場合の記載方法……資料A参照

○パターン１（第１回分割申請内容を「変更後」に記載するパターン），パターン２（第１回分割申請内容を「変更前」に記載するパターン）のうち，パターン２を選択することとした理由を，両者のメリット，デメリットを示して説明する。

２．変更対象を明確化するための記載方法……資料B，C参照

○今回の変更には，第１回分割申請で変更した基本設計方針を再度変更するものは含まれない（追記するものはある）。再度変更するものではないことを明確化するための，

・鑑文の記載案（資料B：B-3ページ）

・基本設計方針の冒頭部分の記載案（資料C：C-1ページ）

を説明する。

３．基本設計方針（本文別添Ⅰ）の記載方法……資料C参照

○共通項目として次の４例を説明する。

・第１回分割申請で変更せず，第２回分割申請でも変更しない例(1.1)

・第１回分割申請で変更し，第２回分割申請で変更しない例(1.5)

・第１回分割申請で変更し，第２回分割申請で追記する例(1.7)

・その他特殊な例(1.2)

○個別項目として次の３例を説明する。

・共通項目の引用だけとなる例(2.1)

・共通項目の引用と，個別項目の記述が混在する例(2.5)

・共通項目の引用はせず，個別項目を記述する例(該当なしの見込)

４．本文，添付書類３の記載イメージ……資料B参照

○全体的な記載イメージを、鏡文，本文別添Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ，Ⅴ，添付書類３について説明する。

以　上